

令和9（2027）年度 保育施設等利用申請に係るチェックシート

このチェックシートで提出書類を確認のうえ、保護者（父・母）欄にチェック（☑）を入れて、提出してください。

きょうだいで申し込む場合、児童1人ごとに、このシートが必要です。

提出書類に不備（不足）がある場合、利用申請を受け付けることができない場合があります。

また、提出された書類の返却や写しの交付は出来ません。写し（コピー）が必要な場合は、あらかじめご自身で写し（コピー）をお取りください。

保護者氏名	
ふりがな	
児童氏名	
生年月日	年 月 日

① 利用申請書など、提出が絶対必要な書類【申込者全員の提出が必要】

必要書類	保護者
1 教育・保育給付認定申請書兼施設利用申請書（兼児童台帳）	☐
2 令和9(2027)年度 保育施設等利用申請に係るチェックシート【このシート】	☐

② 保育を必要とする事由を証明する書類【該当する項目について提出が必要】（「保育施設・事業利用のしおり」5ページ「別表1」参照）

事 由	必要書類	父	母
1 就労（雇用されている方）	就労証明書（育児休業中の方も必要。）	☐	☐
就労（自営業の方）	就労証明書	☐	☐
	開業届・確定申告書の写しなど	☐	☐
2 妊娠・出産	母子健康手帳の写しなど（表紙と分娩予定日の分かるページ）	☐	☐
<切迫流産等の場合>	診断書	☐	☐
	母子健康手帳の写しなど（表紙と分娩予定日の分かるページ）	☐	☐
3 疾病	診断書の写し	☐	☐
障害	障害者手帳等の写し	☐	☐
4 介護等	診断書又は障害者手帳等の写し	☐	☐
	介護等申立書	☐	☐
<きょうだいの施設通所付添等の場合>	施設の通園証明書	☐	☐
	介護等申立書	☐	☐
	障害者手帳等の写し（手帳を取得している場合）	☐	☐
5 災害復旧	り災証明書	☐	☐
6 求職活動等	求職活動報告書兼申立書	☐	☐
7 就学	在学証明書又は合格通知書の写し	☐	☐
	履修内容の分かる書類の写し（カリキュラムなど）	☐	☐

③ 世帯の状況を証明する書類【該当する項目について提出が必要】（「保育施設・事業利用のしおり」6ページ「別表2」参照）

事 由	必要書類	保護者等
1 ひとり親世帯	<下記の書類のいずれか>	
	母子家庭等医療費受給者証の写し	☐
	児童扶養手当証書の写し・児童扶養手当受給証明書の写し	☐
	戸籍謄本または受理証明書の写し・資格確認書等の写し	☐
<離婚調停中の場合>	裁判所からの呼出状や離婚調停申立書の写し	☐
2 祖父母等と同居の場合	保護者と子どもの資格確認書等の写し	☐
3 子ども又は同世帯員が障害者手帳等を有する場合	障害者手帳等の写し	☐
4 生活保護受給世帯	生活保護受給証明書	☐
5 同居の祖父母が就労している場合	就労証明書	☐
	開業届・確定申告書の写しなど（自営業の場合）	☐
6 認可外保育施設・一時預かり保育等を利用している場合	直近1ヶ月分の領収証の写し	☐

【裏面もあります】

以下の項目について、該当する場合は「はい」に、該当しない場合は「いいえ」に○印を入れてください。「はい」の場合は、該当者にチェック(☑)を入れてください(その他の())内には、申請児童との続柄を記入)。
また、「はい」の場合は、確認事項・注意事項欄を確認のうえ、必要書類がある場合は、提出してください。

質 問		チェック欄		該当者		「はい」の場合 提出書類	「はい」の場合の確認事項・注意事項
		はい	いいえ	父	母	その他	
1	【4～8月入所申請の方】 令和8(2026)年1月2日以降に尼崎市に転入しましたか。 【9～3月入所申請の方】 令和9(2027)年1月2日以降に尼崎市に転入しましたか。	はい	いいえ	☐	☐	☐	住民登録のあった区市町村が発行する市民税課税証明書等が必要です。 詳しくは「保育施設・事業利用のしおり」16ページ「別表3」をご確認ください。 転入日(年 月 日)
	【4～8月入所申請の方】 令和7(2025)年中に、海外に住んでいましたか。 【9～3月入所申請の方】 令和8(2026)年中に、海外に住んでいましたか。	はい	いいえ	☐	☐	☐	海外に住んでいる期間における総収入の分かる書類(※)が必要です。 (※ 源泉徴収票・給与明細書など。日本語に訳してください。) 詳しくは「保育施設・事業利用のしおり」16ページ「別表3」をご確認ください。 入国日(年 月 日)
3	保護者(母)が妊娠していますか。	はい	いいえ	☐	☐	☐	母子健康手帳の写しなど(表紙と分娩予定日の分かるページ)が必要です。 (出産予定がある場合、申請書提出後に妊娠が分かった場合に提出が必要)
4	申請児童が療育手帳などの交付を受けていますか。 または、発達検査の受診などをしていますか。	はい	いいえ	☐	☐	☐	療育手帳・身体障害者手帳の写しが必要です。 発達検査の受診結果の写しが必要です。
5	申請児童が認可外保育施設・一時預かり保育等を利用中ですか。	はい	いいえ	☐	☐	☐	認可外保育施設等を利用した直近1ヶ月の領収証等の写しが必要です(育児休業中の場合は不要)。
6	申請児童やそのきょうだいが、認可の保育施設や幼稚園などを利用していますか。	はい	いいえ	☐	☐	☐	利用施設名()
7	申請児童のきょうだいが、認可の保育施設や幼稚園などに利用申請をしていますか。	はい	いいえ	☐	☐	☐	第1希望施設()

【育児休業中の方へ】

以下の項目について、質問と注意事項をよくお読みの上、チェック欄に○印を入れてください。

質 問	チェック欄	注 意 事 項
育児休業の延長を許可できる(延長が可能である)ため、 優先順位が下がって利用調整されることを希望しますか。	はい	「はい」の場合…世帯の指数を10点として利用調整を行います(必ずしも利用保留となるわけではありません)。 なお、きょうだいが既に保育施設等に在園している場合は、原則として「はい」を選択することはできません。 「いいえ」の場合…通常の利用調整指数で利用調整を行います。
利用申請書のコピーはとりましたか。	はい	育児休業給付の延長申請には申請書のコピーが必要です。

【入所が内定した場合について】

以下の項目について、確認事項と注意事項をよくお読みの上、チェック欄にチェック(☑)を入れてください。

確 認 事 項	チェック欄	注 意 事 項
10 保育施設等に入所が内定した場合、原則として辞退することはできません。	☐ 了解しました	
11 内定を辞退した場合、翌月以降の利用調整から10点減点されます。	☐ 了解しました	内定辞退(キャンセル)1回につき、10点減点となります。また、この減点は年度を越えても継続されます。
12 内定を辞退した保育施設等は、翌月から選考対象外となります。	☐ 了解しました	翌々月以降、いったん内定を辞退した保育施設等を希望する場合は、ご自身で追加する必要があります。
13 内定を辞退した場合、「保留通知書」の発行はありません。	☐ 了解しました	育児休業中で利用申請をする方は特にご注意ください。